

の	中	払	払	償	償	後	第
取	途	込	込	還	還	の	二
扱	換	場	期	金	期	利	期
い	金	所	日	額	限	子	以

が銀行休業日に当たるとときは、
その翌営業日に支払う（以下、
次号及び第十二号において規定
する期日について同じ。）。

額面金額 × $\frac{0.05}{100} \times \left(\frac{1}{2} - \frac{2}{365} \right)$

$$(一) \quad \text{額の輸出} \\ \text{額面金額} + \text{経過利子に相当する金額} - (\text{初期利子に相当する金額} \times \frac{79.685}{100} + \text{第二期利子に相当する金額} \times \frac{79.685}{100})$$

額面金額 + 経過利息に相当する金額 - 利子に相当する金額 × $\frac{7.9 - 6.85}{100} \times 2$

払元利金所支

(二) 令和二年六月十五日前の
場合の金額 + 経過利子に相当する
金額 - (初期利子に相当する金額 × $\frac{79.685}{100}$) + 経過利子に相当する金額)

令和元年五月十五日前の
場合の金額 + 経過利子に相当する
金額 - (経過利子に相当する金額)